

次期北海道がん対策推進計画骨子新旧対照表（北海道がん対策推進委員会了承）

参考資料 2

現行計画骨子	次期計画骨子	第四期がん対策推進基本計画（R5.3国策定）	考え方
はじめに 目次	はじめに 目次	目次 はじめに	
第1章 総論 1 道内のがん対策を取り巻く状況 2 国の動向等 3 計画策定の趣旨 4 計画と条例の関係 5 計画の期間	第1章 総論 1 道内のがん対策を取り巻く状況 2 国の動向等 3 計画策定の趣旨 4 計画と条例の関係 5 計画の期間		
第2章 基本方針と全体目標 1 基本方針 2 全体目標 (1) 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 (2) 患者本位のがん医療の実現 (3) 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	第2章 基本方針と全体目標 1 基本方針 2 全体目標 (1) 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 (2) 患者本位で持続可能ながん医療の提供 (3) <u>がんとともに</u> 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	第1 全体目標と分野別目標 1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 2. 患者本位で持続可能ながん医療の実現 3. <u>がんとともに</u> 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	○基本計画に合わせた修正
第3章 分野別施策と個別目標 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 (1) がんの1次予防 ① たばこ対策について ② 生活習慣について ③ 感染症対策について	第3章 分野別施策と個別目標 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 (1) がんの1次予防 ① たばこ対策について ② 生活習慣について ③ 感染症対策について	第2 分野別施策と個別目標 1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 (1) がんの1次予防 ① 生活習慣について ② 感染症対策について	
(2) がんの早期発見、がん検診（2次予防） ① 受診率向上対策について ② がん検診の精度管理等について ③ 職域におけるがん検診について	(2) <u>がんの2次予防（がん検診）</u> ① 受診率向上対策について ② がん検診の精度管理等について	(2) がんの2次予防（がん検診） ① 受診率向上対策について ② がん検診の精度管理等について ③ 科学的根拠に基づくがん検診の実施について	○基本計画に合わせた修正 ※職域におけるがん検診は、 ①受診率向上対策に一体化

現行計画骨子	次期計画骨子（地域保健専門委員会関連部分）	第四期がん対策推進基本計画（R5.3国策定）	考え方
<p>2 患者本位のがん医療の実現</p> <p>(1) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① がん医療提供体制について ② 各治療法について ③ チーム医療の推進について ④ がんゲノム医療について 	<p>2 患者本位で持続可能ながん医療の提供</p> <p>(1) <u>がん医療提供体制等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① がん医療提供体制について ② 各治療法について ③ チーム医療の推進について ④ がんゲノム医療について ⑤ <u>がんと診断された時からの緩和ケアの推進について</u> <ul style="list-style-type: none"> ア 緩和ケアの提供について イ 緩和ケア研修会について ウ 普及啓発について エ 在宅緩和ケアについて ⑥ <u>妊孕性温存療法について</u> 	<p>2. 患者本位で持続可能ながん医療の実現</p> <p>(1) がん医療提供体制等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医療提供体制の均てん化・集約化について ② がんゲノム医療について ③ 手術療法・放射線療法・薬物療法について ④ チーム医療の推進について ⑤ がんのリハビリテーション ⑥ 支持療法の推進について ⑦ がんと診断された時からの緩和ケアの推進について ⑧ 妊孕性温存療法について 	<p>○基本計画に合わせた修正</p> <p>※がんと診断された時からの緩和ケアの推進は3から移項</p> <p>※妊孕性温存療法については、新規追加</p>
<p>(2) 後遺症対策等の推進</p>	<p>(2) 後遺症対策等の推進</p>		
<p>(3) 女性特有のがん、希少がん、難治性がん対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 女性特有のがんについて ② 希少がんについて ③ 難治性がんについて 	<p>(3) 女性特有のがん、希少がん、難治性がん対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 女性特有のがんについて ② 希少がんについて ② 難治性がんについて 	<p>(2) 希少がん、難治性がん対策</p>	
<p>(4) 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小児がんについて ② AYA世代のがんについて ③ 高齢者のがんについて 	<p>(4) 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小児がんについて ③ AYA世代のがんについて ③ 高齢者のがんについて 	<p>(3) 小児がん、AYA世代のがん対策</p> <p>(4) 高齢者のがん対策</p>	
<p>(5) がん登録</p>	<p>(5) がん登録</p>	<p>(5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装</p>	

現行計画骨子	次期計画骨子	第四期がん対策推進基本計画（R5.3国策定）	考え方
<p>3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</p> <p>(1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進</p> <p>① 緩和ケアの提供について</p> <p>② 緩和ケア研修会について</p> <p>③ 普及啓発について</p> <p>④ 在宅緩和ケアについて</p>	<p>3 <u>がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</u></p>	<p>3. <u>がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</u></p>	<p>○基本計画に合わせた修正</p> <p>※がんと診断された時からの緩和ケアの推進は2に移項</p>
<p>(2) 相談支援、情報提供</p> <p>① 相談支援について</p> <p>② 情報提供について</p>	<p>(1) 相談支援、情報提供</p> <p>① 相談支援について</p> <p>② 情報提供について</p>	<p>(1) 相談支援、情報提供</p> <p>① 相談支援について</p> <p>② 情報提供について</p>	
<p>(3) <u>がん患者等の就労を含めた社会的な問題（サバイバー支援）</u></p> <p>① 就労支援について</p> <p>(ア) 医療機関等における就労支援について</p> <p>(イ) 職場や地域における就労支援について</p> <p>② 就労以外の社会的な問題について</p>	<p>(2) <u>がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）</u></p> <p>① 就労支援について</p> <p>② <u>アピアランスケアについて</u></p> <p>③ <u>がん診断後の自殺対策について</u></p> <p>④ <u>その他の社会的な問題について</u></p>	<p>(2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援</p> <p>(3) <u>がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）</u></p> <p>① 就労支援について</p> <p>② アピアランスケアについて</p> <p>③ がん診断後の自殺対策について</p> <p>④ その他の社会的な問題について</p>	<p>○基本計画に合わせた修正</p> <p>※「アピアランスケア」及び「がん診断後の自殺対策」については、就労以外の社会的な問題からの移項</p>
<p>(4) がん教育、がんに関する知識の普及啓発</p> <p>① がん教育</p> <p>② がんに関する知識の普及啓発</p>	<p>(3) がん教育、がんに関する知識の普及啓発</p> <p>① がん教育</p> <p>② がんに関する知識の普及啓発</p>	<p>(4) ライフステージに応じた療養環境への支援</p> <p>① 小児・AYA世代について</p> <p>② 高齢者について</p>	
<p>(5) 道民運動の推進</p>	<p>(4) 道民運動の推進</p>		

現行計画骨子	次期計画骨子	第四期がん対策推進基本計画（R5.3国策定）	考え方
		3. これらを支える基盤の整備	
		(1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進 (2) 人材育成の強化 (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発	
		(4) がん登録の利活用の推進 (5) 患者・市民参画の推進 (6) デジタル化の推進	※第2章で記載済み ※第3章で記載済み ※項目は設けず、項目毎に記載を検討
第4章 計画の推進	第4章 計画の推進	第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	
1 計画推進の手立て	1 計画推進の手立て	1 関係者等の連携協力の更なる強化	
2 計画推進の体制	2 計画推進の体制	2 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策	○ 項目は設けず、2「計画推進の体制」の中で記載を検討
3 推進状況の把握と評価	3 推進状況の把握と評価	3 都道府県による計画の策定	
4 他の計画との関係	4 他の計画との関係	4 国民の努力	
		5 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 6 目標の達成状況の把握 7 基本計画の見直し	